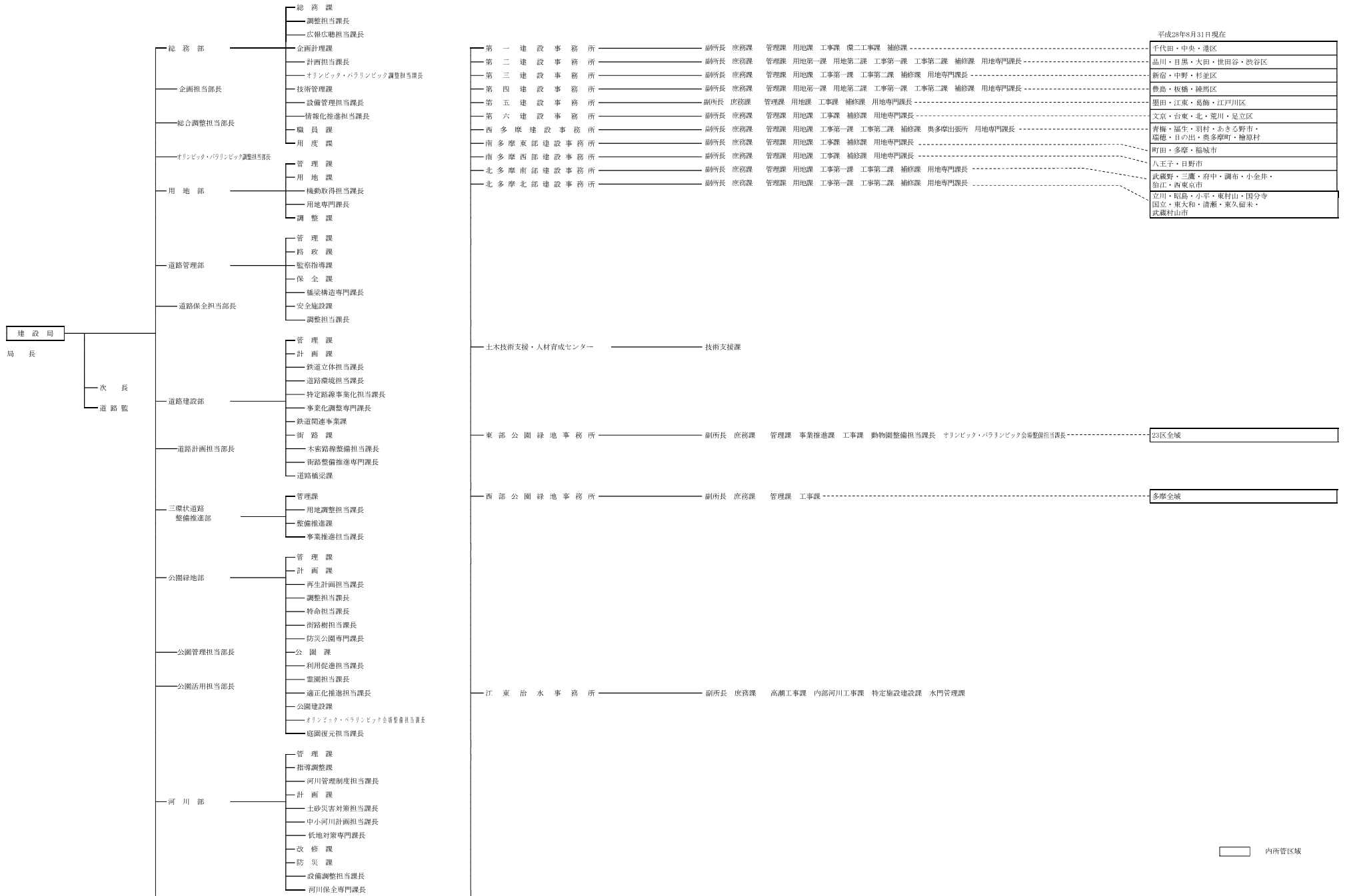
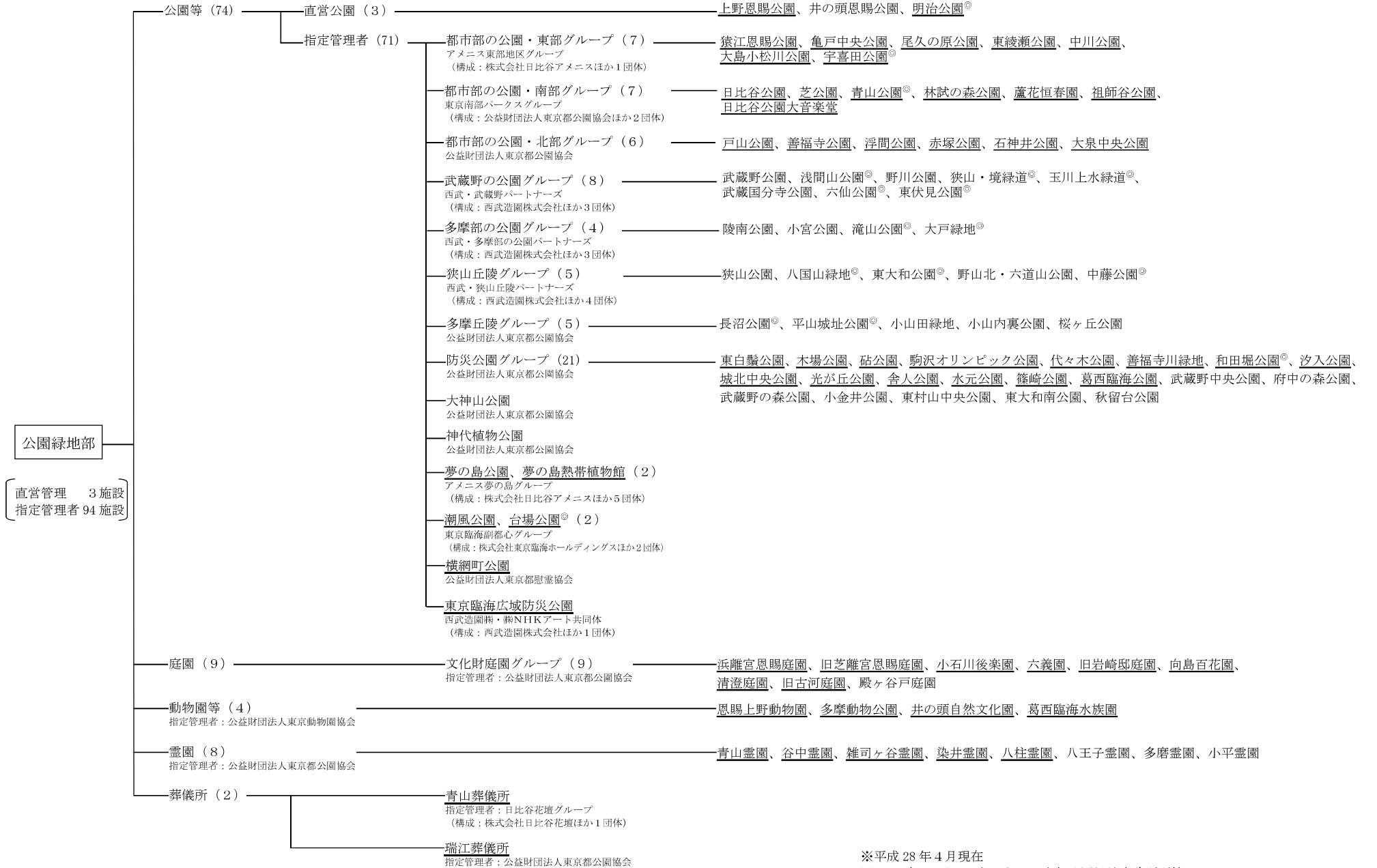


建設局 機構図



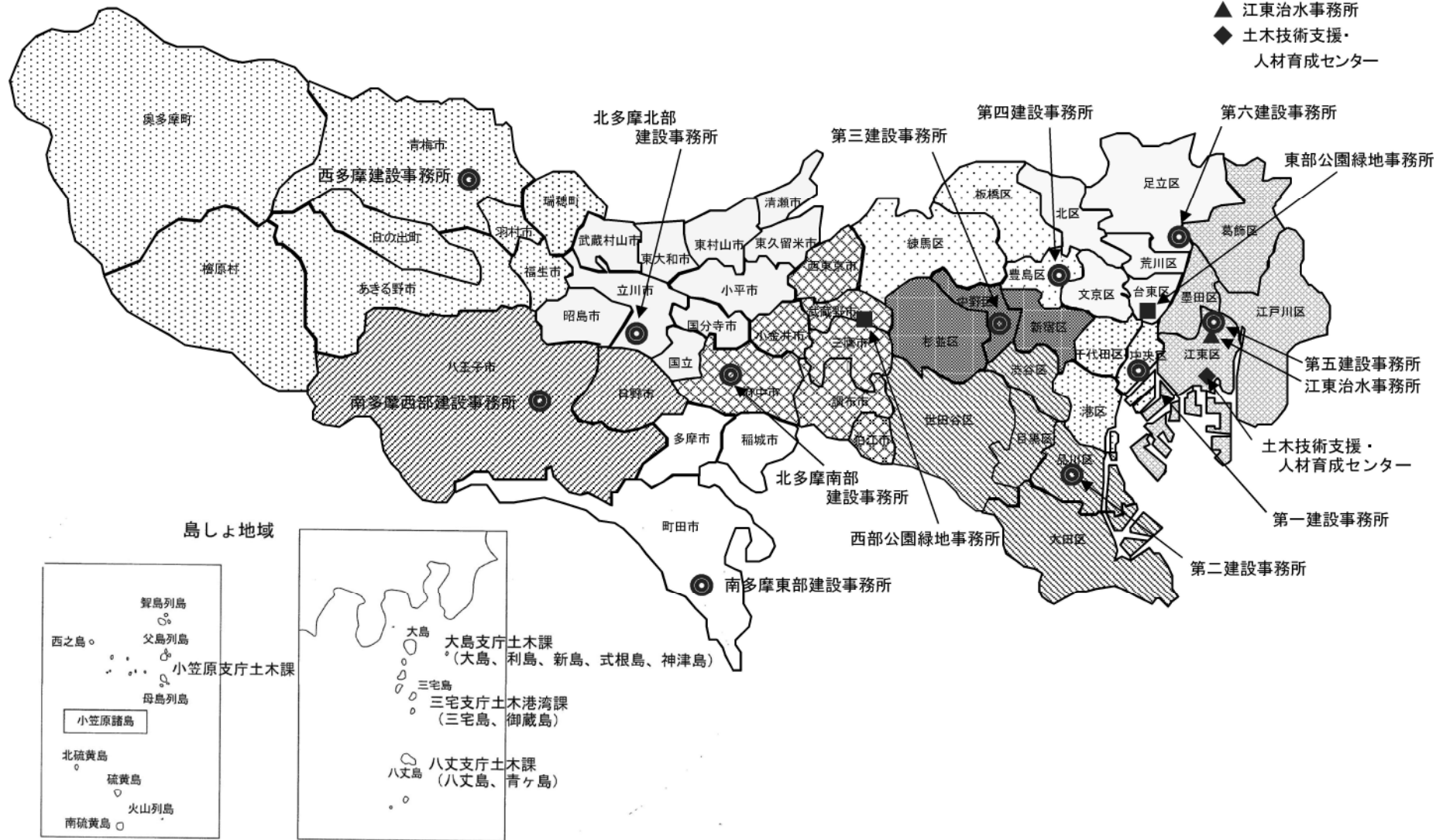
公園緑地部関連施設



※平成 28 年 4 月現在
 ※アンダーラインのあるものは東部公園緑地事務所所管。
 アンダーラインのないものは西部公園緑地事務所所管（大神山公園は小笠原支庁所管）。
 ※◎は、管理所のない公園。

建設事務所等の所管区域及び所在地

- ◎ 建設事務所
- 公園緑地事務所
- ▲ 江東治水事務所
- ◆ 土木技術支援・人材育成センター



道路



橋梁の長寿命化事業
 (永代橋:中央区新川一丁目～江東区永代一丁目地内)
 隅田川に架かる国の重要文化財である永代橋は、耐震性や耐久性などの向上を図る長寿命化工事を実施している。



道路占用許可の特例
 (環状第二号線:新橋・虎ノ門間)
 平成26年6月から、都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例として、オープンカフェが設置されている。



自転車走行空間整備事業(渋谷区幡ヶ谷 旧玉川水道道路)
 自転車レーンや広い歩道を活用した自転車歩行者道など、東京の道路事情に応じた整備手法により、安全で快適な自転車走行空間の整備を進めている。



無電柱化事業
 (墨田区立川一丁目～江東区森下一丁目 清澄通り)
 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。



環状第2号線
 現在、江東区豊洲から港区虎ノ門までの約4.8kmの区間で事業中である。豊洲市場開場後、速やかな開通を目指し整備を進めている。



調布保谷線
 平成27年8月に14.2km全線開通した。これにより埼玉県から南多摩尾根幹線を通り神奈川県方面までが1本の道路でつながった。



京成押上線(押上駅～八広駅間)連続立体交差事業
 平成27年8月に全線高架化し、環状第4号線(明治通り)の踏切を含む6箇所の踏切を除却した。現在は、側道整備を進めている。



一般都道長浜多幸線(神津島村)
 鍛冶山地区から鉄砲場地区の500m区間について平成28年4月に交通開放した。これにより、既設村道も含めた区間でダブルルートが確保され、地域の防災力の向上などが図られる。

河 川



内川水門(大田区大森東三丁目地内)
 大地震発生直後でも津波・高潮に対して確実に扉体が閉じて、堤防機能を確保できるように整備。「水の都江戸」を感じさせるような景観への配慮。



善福寺川調節池(貯留量約35,000m³)(杉並区成田西四丁目地内)
 善福寺川上流の浸水被害を早期に軽減するため、都立善福寺川緑地内に貯留量約35,000m³の地下式の調節池を整備している。



特定緊急砂防事業(導流堤整備)(大金沢 大島)
 平成25年の土砂災害からの復旧に向け、現在、短期対策(平成26年度～平成28年度)として導流堤及び山腹工の工事を実施している。



境川(町田市森野)
 背後にある相模原市の公園と連携を図り、親水性に配慮した緩傾斜護岸を整備。地元の方々にも親しまれている。

公 園



神代植物公園 大温室(調布市)
 老朽化した大温室の改修工事を実施した。リニューアルオープンには記念式典を開催した。(平成28年5月12日)



小石川後樂園 石橋(文京区)
 平成23年の大震災により損傷した石橋ならびに周辺石積について、古写真等を参考に修復工事を実施した。



横網町公園 慰霊堂・慰霊塔(墨田区)
 昭和5年に建設された建築物。耐震補強や老朽化した設備等の改修のため、3箇年かけて工事を実施した。



谷中霊園 立体式墓地5号基(台東区)
 平成28年度は4号基及び5号基の貸付を行っている。遺骨を地上のカロート(納骨室)に20年間埋蔵し、その後は地下に共同埋蔵する。

建設局のしごと

◇◇◇◇ 未来を創ろう みち・水・緑 ◇◇◇◇

東京は、日本の首都として、政治、経済、文化など多くの機能が集積し、我が国の発展を牽引してきた。今後も東京を、世界を代表する 21 世紀にふさわしい都市へと進化させ、日本の再生を確実なものとしていかなければならない。

こうした首都東京の進化の原動力である都市活動や都民生活を支える上で、道路、河川、公園などの都市基盤は、欠かすことのできない極めて重要な役割を担っている。しかし、慢性的な交通渋滞の解消、近年頻発する集中豪雨による都市型水害や、地震発生時に大規模火災が想定される木造住宅密集地域への対応、災害時の避難場所にもなるオープンスペースや緑の確保など、多くの課題が残されている。また、あと 4 年と迫ってきた 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるため、着実に準備を進めていかなければならない。

このため、建設局では、東日本大震災以降切迫する首都直下地震なども踏まえ、都民の安全を守るため、木造住宅密集地域の防災性の向上に資する都市計画道路、水害から都市を守る河川、災害時には救出・救助の活動拠点や避難場所になる公園など、高度防災都市づくりに資する都市基盤の整備を進めている。また、利便性を向上させ、日本の経済的発展を支えるため、首都圏三環状道路をはじめ、都市の骨格を形成する幹線道路ネットワークの整備も推進している。加えて、快適で潤いのある暮らしを演出するため、都民に親しまれる動物園や水族園等の施設の整備・運営や、道路・河川・公園へのオープンカフェの設置などのインフラの多機能利用も図っている。

さらに、安全・安心の確保や快適な都市空間の提供など、インフラが整備・供用されることで、中長期的にもたらされる「ストック効果」を十全に発揮できるよう、計画的な更新など予防保全型管理を推進していく。

事業の実施にあたっては、都民や民間事業者の理解と協力、国や区市町村などとの連携が重要であり、適切な情報提供や、事業の重点化、事業効果の早期発現など、さまざまな工夫を図っていく。

建設局は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と、さらにその先の東京を見据え、職員一丸となって、これらの事業を強力に推進していくことにより、東京をさらに機能的で魅力的な都市へと進化させていく。